

第3回 四万十町学校適正配置審議会 議事録（要旨）

1. 日 時 平成20年6月25日（水） 18:30～21:00

2. 場 所 四万十町大正公民館 大ホール

3. 出席委員（19名）

会 長 中平 克喜	委 員 窪田 敏宏	委 員 宮崎 勇二
委 員 田向 由雄	委 員 石本 博子	委 員 宮脇 玲子
委 員 土居 由美	委 員 武内 一昭	委 員 山本 桓
委 員 川村 英子	委 員 北村 明三	委 員 森 幸直
委 員 勝間 慎	委 員 吉尾 之利	委 員 田植 昭彦
委 員 西尾 洋之	委 員 松岡 雅士	委 員 伊勢脇 栄子
委 員 松本 耕一		

4. 欠席委員（1名）

副会長 八木 雅昭

5. その他出席者

教育長 水間 淳一 高知県教育委員会教育政策課 山岡 彰彦

6. 事務局

教育次長総括 長谷部 文男 生涯学習課長 山本 弘光
学校教育課（副課長 長谷部 卓也 主幹 長森 伸一 主幹 戸田 太郎）

7. 会次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録の調整
4. 前回の課題について
5. 検討項目
 - (1) 4.4 中学校の「現状」と「適正配置の方針」について
6. その他
 - (1) 次回の日程等について
 - (2) その他
7. 閉会

議事の概要

1. 開 会

○次長総括より開会のあいさつ

2. 会長あいさつ

○本日から具体的な学校名が上がるため色々な思いの中で意見が出る。十分な審議をいただき審議

会としての方向を決めたい。

3. 議事録の調整

- 第2回の議事録については、調整のとおり問題ないことを確認
- 公開用議事録は確認し、訂正があれば連絡するように依頼

4. 前回の課題について

(1) 「審議会の位置づけ、委員の委嘱などを含めたこれまでの経過」について

【説明の概要】

○経過の概要について

- ・合併協定及び四万十町各種計画に「学校適正配置」を位置づけ(H16.2～)
- ・教育委員会で教育的観点から「学校適正配置(素案)」を作成(H19.5～H20.1)
- ・町長部局及び教育委員会で「適正配置計画(案)」策定(H20.2～H20.5)
- ・本審議会条例により委員は、町長が任命するように議会で可決
- ・これらの手続きを経て「学校適正配置審議会」へ計画(案)を諮問(H20.5～)

【検討の概要】

- ・地域審議会が選任された理由は、学校再編が地域に与える影響は非常に大きいことが推測されるので、教育的観点だけでなく地域に与える影響等についても意見をいただきたいため。
- ・地域審議会委員会を招集して代表を選んでいるため、地域審議会に対して一定の責任を負う立場にあると解釈しているが。
- ・当該委員選任のために地域審議会を開催したのではない。地域審議会の議題の一つとして、本審議会委員として相応しい方を代表として推薦してもらうように依頼した。

【結論】

- ・学校配置は、地域や住民に大きい影響があるため、町執行部の附属機関に位置づけ、委員への委嘱は教育だけの問題ではないため町長より委嘱することを条例で規定
- ・本審議会での発言は、各組織を代表しての発言でなく、組織の代表という立場を踏まえ、各委員個人として発言することを任務として理解する。

(2) 「学校適正規模と財政の関係」について

【説明の概要】

○学校数と学校関係予算及び地方交付税との関係について説明

- ・学校配置は、財政的な問題もあるとの意見があるため整理する
- ・学校数が減少すれば、学校関係予算は減少(歳出の減少)するが、その財源である地方交付税の根拠になる基準財政需要額も減少する(歳入の減少)
- ・地方交付税を主な財源とする本町は、学校数が減少しても財政的余裕はできない
- ・よって学校適正配置には、財政的なメリットはあまりない

【結論】

- ・特に意見なし。

5. 検討項目

『4.4 中学校の「現状」と「適正配置の方針」』について

【検討の概要】

地域別に中学校の「現状」と「適正配置の方針」を検討

(1) 窪川地域

- ・興津中の現状の生徒数では、年間を通じて安定した部活が難しい。
- ・小学校では部活に対し関心が高いのは事実。卒業式で中学校進学への抱負に部活をあげる。
- ・部活の選択のため、迷っている子どももいる。
- ・子どもの可能性を引き上げるため統合も仕方ない。

(2) 大正地域

- ・教育委員会は、学校がなくなる地域の声を十分に探る必要がある。
- ・通学に関する調整区域などの整理が必要。
- ・北ノ川地区の経済圏は窪川。地域性も同じ大正地域内でも全然違う。
- ・北ノ川地区は、部活の関係で窪川中を希望する可能性がある。
- ・高校進学は子どもの希望で決まる。中高一貫や中学校再編とはあまり関係ない。
- ・北ノ川地域は、窪川地域へ進学できる柔軟性も必要ではないか。
- ・大正中改築は統合とは関係ないが、統合を前提とした改築計画が必要。
- ・教育の機会均等を確保するため、適正配置により新たな保護者負担を生じない措置が必要。
- ・適正配置後の跡地利用を含めて地域の理解を得る必要があるのではないか。

(3) 十和地域

①配置の方針

- ・適正規模でないため統合はやむを得ないが、どちらが拠点校でも相当な抵抗がある。
- ・色々な意見があるため原案でよいとするのはおかしい。意見があればとり上げるべき。
- ・意見はとり上げるが、学校位置を変更するという意見は出されていない。
- ・検討委員会では、十和地域についてどのように合意形成がなされたのか。
- ・検討委員会からは地域の枠組みや、基準となる規模など基本的な部分の意見をもらった。

②拠点校

- ・説明の内容で対等統合と説明しきれぬのか。
- ・対等を強調するなら、対等とは何かを論議し説明できるようにする必要がある。
- ・十川地区の小学校統合も対等だった。学校位置は旧十川小で、関係校は閉校し学校名を新たにスタートする統合だった。それと同じ方法と捉える。
- ・地域にとって学校位置が一番肝心。学校位置がどちらか一方であれば対等ではなく、ごまかされた印象を持ち、誤解と混乱が生じてしまう。
- ・対等を前提とするなら拠点校とする必然性、必要性を強調した方が説明を受ける側の不信感は払拭されるのではないか。
- ・拠点校の理由に取り組みの違いや学力向上が望めるなどの部分はないのか。
- ・学校は校長の経営方針に基づいて運営しているが、教育の差はない。
- ・地域に入れば生活圏の意見も出る。拠点校を人数だけで決めるのはどうか。
- ・納得できるものは人数だけ。拠点校にする理由は、生徒数の増減にあることを明確にしないと納得できないと思う。
- ・生徒数が多いだけでも理由として成り立つと思う。色々検討した結果なら、最終的に人数が拠点校の理由となっても仕方ない。
- ・教育効果を考慮した上での適正規模が前提。適正規模と人数を一定重視しないと進まない。

③校区

- ・浦越、里川の生活圏は大正。拠点校の位置によっては大正中を希望する可能性がある。
- ・今の保護者は大正中へ行っていた世代。
- ・部活のため大正地域の中学校を希望することも想定される。
- ・中高一貫校で考えると四万十高校。昭和は四万十高校と結びつきが強いなど、複雑な要素が絡んでいる。
- ・部活による進学への対応方針が必要。部活で希望校へ行き始めたら先が見えない。子どもも悩むだろうし、新しい地域づくりを進める時に地域性を考慮する部分の論議のズレが生じる。
- ・中学校の校区設定について課題があるため検討する必要がある。

④耐震関係

- ・必ず耐震化は行う。ただし校舎を優先し体育館は後になり3年以内での対応は難しい。
- ・拠点校でない施設は、耐震補強しないと反発がくるのではないか。
- ・拠点校でない施設も耐震対策は行うと思う。
- ・耐震化時期を明記してから適正配置の賛否を問わないと、十分審議したと言えない。
- ・「拠点校の施設は古く未耐震であるから早急に新校舎を建設するように」という答申は問題ない。
- ・耐震のことを盛り込んだ後で、再度賛否を問うことにしたらどうか。
- ・計画に対し意見はできるが、行政が採択するかは別問題。全体的な部分で行政が考える。
- ・適正配置計画は最新の耐震時期に訂正する。ただ耐震時期は、全体の中で優先度等により決定されることであり、適正配置実施の時期には、間に合わないかもしれないが。
- ・審議会から「拠点校は早急に耐震補強すること」という意見がいただけたら、当然町全体の耐震計画の中で調整する。
- ・学校施設の新旧を理由に拠点校を決めることも可能だが、通学の実態等も考えながら学校位置を決めざるを得ない。その場合、「拠点校は早急に耐震補強すること」の意見は当然付すべき。

【結論】

- ・中学校の計画に異議はない。ただし、本日出された発言を整理し、意見として提言する。

その他

(1) 次回の日程等について

- ・次回 7月10日(木)、午後6時30分～、大正総合支所大会議室

(2) その他

なし

閉会